

2023年（令和5年）8月16日

介護保険指定事業所 管理者様

藤沢市長 鈴木 恒夫
(公印省略)

令和5年度藤沢市介護保険指定事業者集団指導講習会について（通知）

日頃から、本市の介護保険事業の運営につきましてご尽力いただきいただきありがとうございます。

本市では、介護保険事業の適切な運営を図るため、集団指導講習会を開催しております。

今年度につきましては、「集団指導講習会テキスト」及び「動画研修資料」、「適正な事業運営のためのチェックシート」を本市ホームページに公開することにより、オンライン形式で開催いたしますので、お知らせいたします。

各介護保険指定事業者様におかれましては、「集団指導講習会テキスト」及び「動画研修資料」をご確認いただくとともに、「適切な事業運営のためのチェックシート」で業務の点検を行い、適切な介護保険事業の運営に努めていただきますようお願いいたします。（「適切な事業運営のためのチェックシート」の提出は不要です。）

1 指導の根拠規定及び目的

(根拠規定) 介護保険法第23条及び藤沢市指定サービス事業者等の指導実施要綱

(目的) 介護給付等対象サービスの質の確保及びケアマネジメント・保険給付の適正化

2 対象サービス

指定地域密着型通所介護、指定介護予防通所型サービス、指定介護予防訪問型サービス・訪問型サービスA、指定介護予防支援、指定居宅介護支援、指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護、指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護、指定看護小規模多機能型居宅介護、指定（介護予防）認知症対応型通所介護

3 受講期限

2023年9月30日（土）まで

なお、本市への受講報告は不要とします。

—<裏面へ続く>—

4 資料の掲載場所について（藤沢市ホームページ）

● 「集団指導講習会テキスト」及び「動画研修資料」

藤沢市＞健康・福祉・子育て＞福祉＞介護保険＞事業者向け＞事業者指導＞集団指導講習会

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaigo-j/kenko/fukushi/kaigohoken/jigyosha/syudanshidou/syudanshidou.html>

● 「適切な事業運営のためのチェックシート」

ホーム＞健康・福祉・子育て＞福祉＞介護保険＞事業者向け＞「適正な事業運営のためのチェックシート」の活用及び「実地指導での主な指摘事項」について

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaigo-j/kenko/fukushi/kaigohoken/jigyosha/tekiseinajigyounotamenocheksheet.html>

以 上

【事務担当】

福祉部介護保険課 企画・事業所担当

TEL：0466-50-8270

FAX：0466-50-8443